

# 仕様書

## 1 業務の内容

各種の事業や制度について解説するとともに、県政の話題、生活に身近な情報を広く県民に対して提供する県政広報ラジオ番組について、県が提示する放送各回のテーマに基づき、県と協議しながら番組を制作し放送する。

## 2 業務の条件

- (1) 放送日は、毎週月～金曜日とする。
- (2) 放送回数は、年間255回以上とする。
- (3) 放送時間（実際の放送時間）は、1回当たり5分30秒以上とする。
- (4) 放送時間帯は、Aタイム以上とする。
- (5) 放送エリアは、岡山県全域とする。
- (6) 放送する番組の制作は本件業務の受託者（以下「受託者」という。）が担当する。  
企画及び制作に関する細部については、必要に応じて県と受託者との両者による打ち合わせを経て決定するものとする。
- (7) 番組の制作及び放送に当たり、第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合には、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (8) 受託者は、県ホームページで番組の音声データを公開するために必要なデータを作成し、提供すること。
- (9) 受託者は、定期的（原則として偶数月とする）に、かつ、受託期間中6回以上のリスナーに対する番組アンケートを実施することとする。アンケート実施の際は、リスナープレゼントを用意するなどアンケート回答数向上の工夫をすること。なお、プレゼント発送費含め、アンケート実施に係る費用は受託者の負担とする。
- (10) 経費の上限は、年間6,050,000円（なお制作料、電波料、ホームページ公開データ作成料及びアンケート実勢経費、消費税及び地方消費税など業務に係る一切の経費を含む。）とする。
- (11) 受託者は、当該業務の遂行方法、結果の取りまとめ等に際し不明な点が生じたときは、その都度県と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (12) 県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。

### 3 委託予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで